

次期計画の策定にあたっての論点整理



資源循環分野における社会情勢の変化（現行計画の策定以降における主なもの）

（大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会 令和7年3月4日第1回資料3抜粋）

【プラスチック資源循環法】（2022年4月施行・国）

- ・プラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るもの

【循環経済工程表】（2022年9月公表・国）

- ・2050年を見据えためざすべき循環経済の方向性と、素材や製品など分野ごとの2030年に向けた施策の方向性を公表

【第五次循環社会形成推進基本計画】（2024年8月公表・国）

- ・環境保全を前提とした循環型社会の形成とこれを通じた持続可能な社会の実現をめざすもの

【再資源化事業等高度化法】（2025年度施行予定・国）

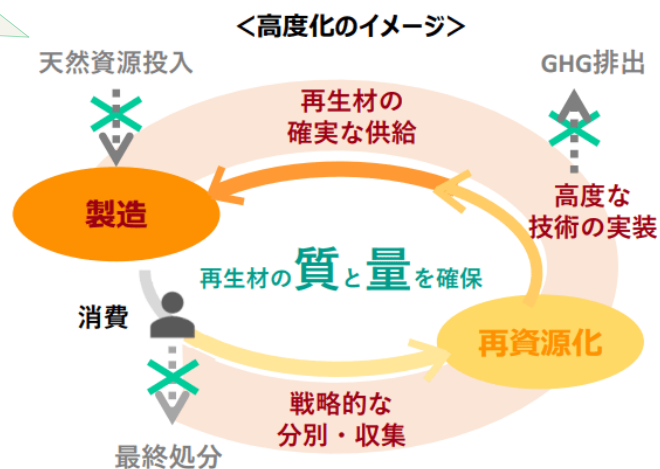
- ・効率的な再資源化の実施、再資源化の生産性の向上等による温室効果ガスの排出量削減の効果が高い資源循環の促進を図るもの

【その他】

- ・成長志向型の資源自立経済戦略の策定（2023年3月・国）
- ・循環経済への移行加速化パッケージの公表（2024年12月・国）

【市町村・民間事業者の取組】

- ・民間事業者とも連携して資源循環の取組を進めている
- ・大手企業を中心に、サーキュラーエコノミーに関する取組が始まっている



高度化のイメージ（引用元：環境省）

2050年にめざすべき循環型社会の将来像

社会情勢の変化を踏まえたポイント

- ・ サークュラーエコノミーにより、資源循環産業が発展している大阪
- ・ SDGs、カーボンニュートラル、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン等の目標が達成された大阪
- ・ 国内及び地域レベルでの資源循環と適正処理が確立し、地域循環共生圏が実現した大阪

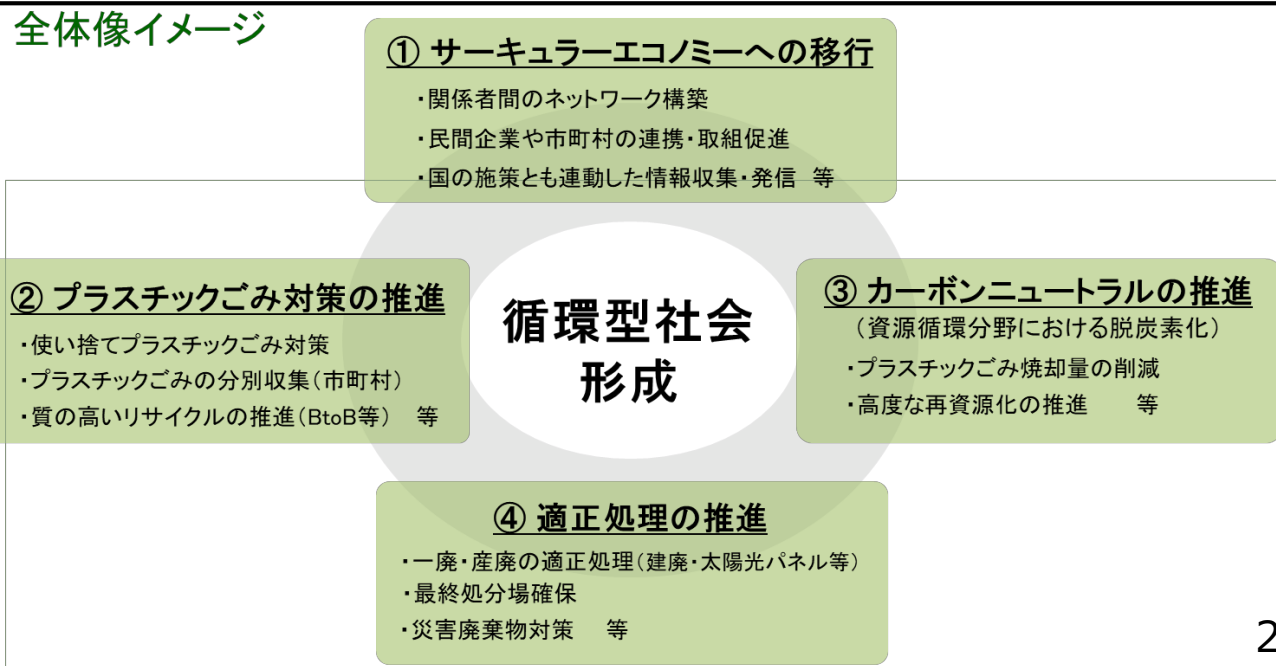
2050年にめざすべき循環型社会の将来像を検討

※ 第2回部会における議題として想定

大阪府では、循環型社会の実現に向け、府民・事業者・行政のあらゆる主体が連携・協働し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)及び適正処理の取組を推進するため、大阪府循環型社会推進計画を5年ごとに策定しています。

現計画は2021年～2025年の期間であり、現在、次期計画策定の検討を実施中です。

全体像イメージ



本市の「循環型社会形成」に関する計画策定状況とその関係

本市の上位計画を踏まえ、検討

第6次茨木市総合計画(令和7年3月策定)

第3次茨木市環境基本計画(令和7年3月策定)

環境基本計画の内容

環境像（目標）：

次世代（未来）へつなぐ・みんなで共創する環境のまち

基本施策1
脱炭素

- 取組方針1 脱炭素・省エネルギーの実践及び普及啓発
- 取組方針2 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進
- 取組方針3 気候変動による影響への適応策の推進

基本施策2
自然環境

- 取組方針1 自然資源の利用の推進
- 取組方針2 生物多様性の保全

基本施策3
資源循環

- 取組方針1 ごみの減量化の推進
- 取組方針2 ごみの再資源化の推進
- 取組方針3 ごみの適正処理の推進

基本施策4
生活環境

- 取組方針1 健康に過ごすことができる生活環境の保全
- 取組方針2 化学物質等による環境リスクの低減
- 取組方針3 快適環境の保全

環境意識・環境教育・環境行動

大阪府循環型社会推進計画

次期計画を現在、検討中
・2026年～2030年

茨木市一般廃棄物処理基本計画

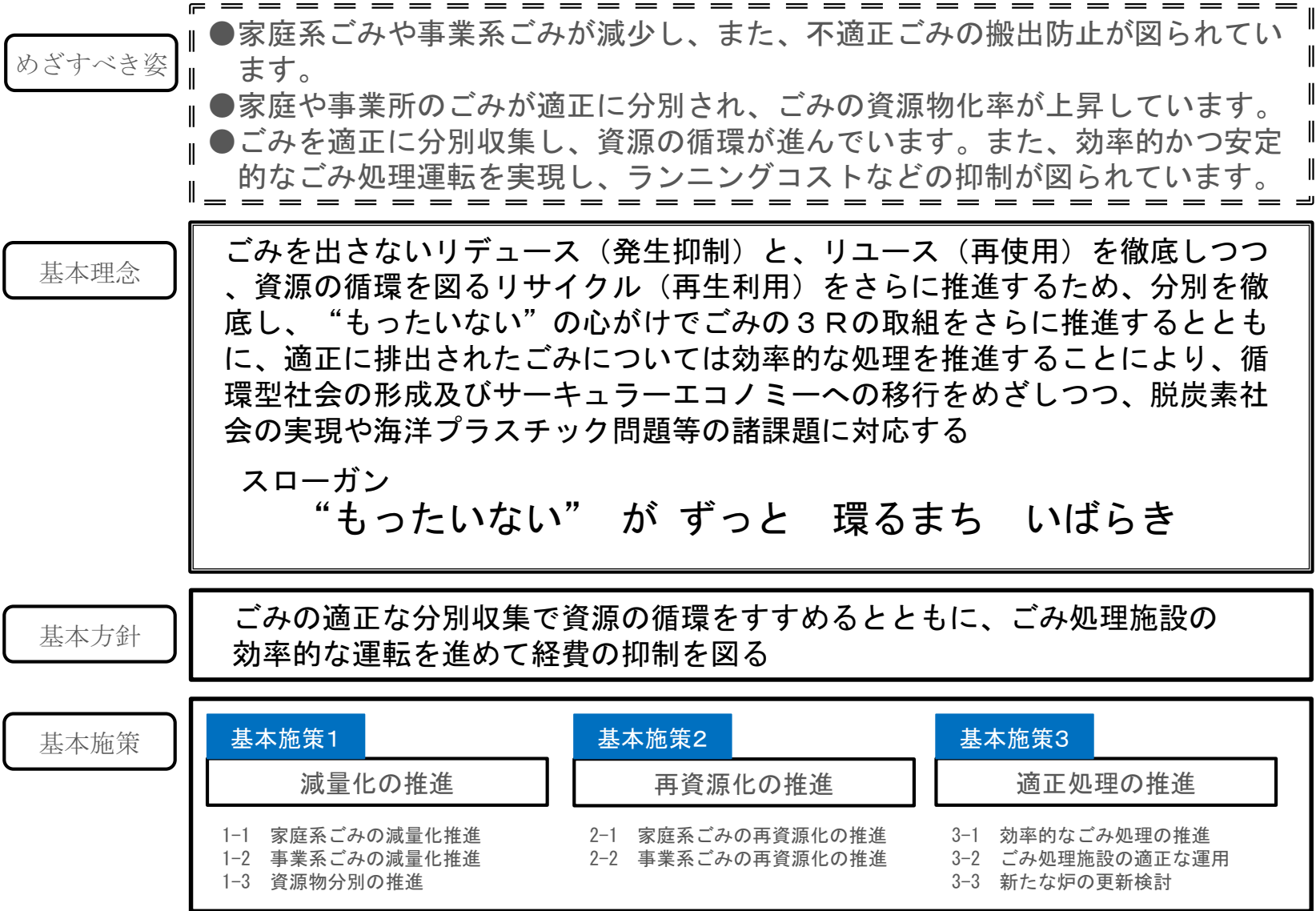
- ・ゴミ処理基本計画
- ・食品ロス削減推進計画
- ・生活排水処理基本計画

次期計画を現在、検討中
・2026年～2035年



本市がめざす環境像(目標)と
基本施策のイメージ

次期基本計画の基本施策体系（イメージ）



基本的な議論の進め方

発生抑制、再使用、再利用の順で考えていきます。

3Rとは、ごみを減らすために大切な3つの行動の頭文字をとって作られた言葉です。

R^{リデュース} Reduce (発生抑制)

『ごみになるものを増やさない』

不必要なものは持たない、買わない、もらわない。

◆買う前に、本当に必要かを考える。

◆食事は材料を無駄なく使い、食べ残しをしない。



R^{リユース} Reuse (再使用)

『使えるものはくり返し使う』

まだ使えるものは捨てず、他に使う人がいたらゆずる。

◆使わなくなったものは、引取・販売制度を利用する。

◆壊れたものは修理して使う。



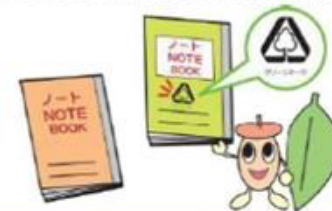
R^{リサイクル} Recycle (再生利用)

『資源としてもう一度使う』

資源としてなら使えるものを分別して生まれ変わらせる。

◆分別し、リサイクルに出す。

◆リサイクル商品を買うようにする。



3Rは
順番が
大切です!

実は、リデュース・リユース・リサイクルのこの順番には秘密があります。それは、**環境にやさしい順番で並んでいる**のです。リサイクルするためには、たくさんの人手やエネルギーが必要になります。そのため、リサイクルよりもくり返し使うこと（リユース）、さらにはごみになるものを増やさない（リデュース）ことは、もっと環境にやさしい減量の方法です。もちろん、リサイクルするための分別は大切ですが、それより前に「本当に必要なものなのか」、「捨てる前に他に使い道がないか」を考えることはもっと大切なことなのです。

本市の主な論点

本計画区分

現計画の課題を、本計画の区分にとりまとめた。

基本施策1

減量化の推進

- 1-1 家庭系ごみの減量化推進
- 1-2 事業系ごみの減量化推進
- 1-3 資源物分別の推進

基本施策2

再資源化の推進

- 2-1 家庭系ごみの再資源化の推進
- 2-2 事業系ごみの再資源化の推進

基本施策3

適正処理の推進

- 3-1 効率的なごみ処理の推進
- 3-2 ごみ処理施設の適正な運用
- 3-3 新たな炉の更新検討

現計画区分

重点施策① 食品ロス削減の推進

重点施策② プラスチックごみの削減と資源循環の推進

重点施策③ 再資源化可能物の分別の徹底・再資源化の推進

基本施策① 啓発・指導の強化

基本施策② 新たな分別品目・再資源化の検討

循環型社会 形成

現計画区分

基本施策③ 効率的なごみ処理の推進

基本施策④ ごみ処理施設の適切な運用

基本施策⑤ 災害廃棄物の適正処理の推進

論点①: 基本施策1 減量化の推進(1)

■主な論点

検討いただく上での参考情報

1-1 家庭系ごみの減量化推進

課題① 食品ロス削減の推進

- ・食品ロス問題の認知度は高いものの、まだ十分な削減量ではありません。
- ・家庭系食品ロスについては、具体的な食品ロス削減方法が市民に十分認知されていません。

【上記課題の根拠】

市民アンケート調査の結果、食品ロス問題の認知度は高かったものの、3010運動とエコショップでは「初めて聞いた」の回答が約48%と約51%でしたが、ごみ組成調査の結果では、普通ごみのうち、厨芥類中の食品ロスの占める割合は、直近の令和3年度データと比較して約5%程度減少しているものの、未だ約3割を占めていました。。

課題② プラスチックごみの削減

海洋プラスチックなどの社会問題、令和4年の「プラスチック資源循環推進法」施行を受け、これまで以上に具体的なプラスチックごみの削減対策を検討・実施する必要があります。

【上記課題の根拠】

市民アンケート調査の結果では、プラスチックごみに関する認知度は高く、分別に関しても前向きな回答が多くありましたが、ごみ組成調査の結果では、普通ごみのうち、ごみ全体のプラスチックが占める割合は、約2割を占めています。また直近の令和3年度データと比較して同程度です。

課題③ 情報の周知

市民及び事業者に対して、有用な情報を効果的に伝える必要があります。

【上記課題の根拠】

市民アンケート調査の結果では、ごみの減量等に関する情報の入手方法として、分別アプリ「茨ごみプリ」と回答した人は約28%でしたが、同時に、このアプリについて「知らなかった」と回答した人は約6割を占めていました。

論点①: 基本施策1 減量化の推進(2)

■主な論点

検討いただく上での参考情報

1-2 事業系ごみの減量化推進

課題① 食品ロス削減の推進

事業系食品ロスについては、多くの事業者が削減に取り組んでいますが、取組をより推進するため、具体的な削減方法を情報提供する必要があります。

【上記課題の根拠】

ごみ組成調査の結果、事業系ごみのうち、業種によってごみ全体量の厨芥類が占める割合は0～71%、厨芥類中の食品ロスの占める割合は57～96%とバラツキがみられました。また総じて食品を取扱う業種において厨芥類量と食品ロス量は多かったです。

なお、本調査で実施した食品ロスの推計では令和2年度と比較して減少しているものの、8,000t/年程度(令和5年度)排出されているものと考えられました。

課題② プラスチックごみの削減

海洋プラスチックなどの社会問題、令和4年の「プラスチック資源循環推進法」施行を受け、これまで以上に具体的なプラスチックごみの削減対策を検討・実施する必要があります。

【上記課題の根拠】

ごみ組成調査の結果、事業系ごみ組成調査の結果、ごみ全体のプラスチックが占める割合は、業種によって違いがあるものの、約1～4割を占めています。また、プラスチック使用製品から代替品への切り替えを行う事業所がある一方、分別が徹底されていない不十分な事業所もありました。

論点①: 基本施策1 減量化の推進(3)

■主な論点

検討いただく上での参考情報

1-3 資源物分別の推進

課題① 再資源化可能物の分別の徹底・再資源化の推進

多くの市民・事業者は、「分別の必要性」を認識しているものの、分別の分類、回収方法等の詳細情報を十分に保有していません。また一部の「分別の必要性」を感じないグループへの情報提供も必要であります。

【上記課題の根拠】

(市民アンケート調査の結果)

■取組：古紙、古布の再資源化の推進

雑がみ、古着・古布について「市の普通ごみの日に出している」と回答した人がともに全体の約24%でした。

■取組：小型家電の再資源化の推進

小型家電の回収方法(宅配・拠点)に関する認知度について「どちらも知らない」と回答した人が全体の約40%でした。

■取組：民間等の取組の情報収集・市民等への情報発信

レンタル・フリーマーケット等の活用については、「現在は取り組んでいないが、今後は取り組みたい」が6%、「自分が負担に思わない範囲で取り組んでいる」が約40%でした。

課題② 新たな分別品目・再資源化の検討

家庭系プラスチックごみの資源循環を実施するため、分別・回収・再資源化の各段階においてそれぞれ複数ある方法を比較して、実質的に本市に合った方法を具体的に検討していく必要があります。

【上記課題の根拠】

市民アンケート調査の結果、ごみの減量・リサイクルのために家庭・地域の取組としての問いで「資源となるものの分別を徹底すること大切だと思う」と回答した割合が直近調査の令和3年度より約6%程度低下しました。またプラスチックごみの回収方法に関する問いでは「集積所への持ち込み」の回答が多かったです。

論点②: 基本施策2 再資源化の推進(1)

■主な論点

検討いただく上での参考情報

2-1 家庭系ごみの再資源化の推進

課題① 食品ロス削減の推進

- ・食品ロス問題の認知度は高いものの、まだ十分な削減量ではありません。
- ・家庭系食品ロスについては、具体的な食品ロス削減方法が市民に十分認知されていません。

【上記課題の根拠】

市民アンケート調査の結果、フードドライブ活動及びフードシェアリングについても「初めて聞いた」、「あまり知らない」と回答した人がともに約3割程度占めていました。

課題② プラスチックごみの削減と資源循環の推進

家庭系プラスチックごみの資源循環を実施するため、分別・回収・再資源化の各段階においてそれぞれ複数ある方法を比較して、実質的に本市に合った方法を具体的に検討していく必要があります。

【上記課題の根拠】

市民アンケート調査の結果、ごみの減量・リサイクルのために家庭・地域の取組としての問いで「資源となるものの分別を徹底すること大切だと思う」と回答した割合が直近調査の令和3年度より約6%程度低下しました。またプラスチックごみの回収方法に関する問いでは「集積所への持ち込み」の回答が多かったです。

課題③ 資源物回収量が年々減少傾向

【上記課題の根拠】

集団回収による集団回収量は年々減少しています。

市民アンケート調査の結果、ごみの減量・リサイクルのために家庭・地域の取組としての問いで「資源となるものの分別を徹底すること大切だと思う」と回答した割合が直近調査の令和3年度より約6%程度低下しました。

課題④ 分別徹底による火災発生防止

【上記課題の根拠】

危険物等の混入による火災が発生しています。全国的にリチウムイオン電池混入による火災が増加しています。

論点②: 基本施策2 再資源化の推進(2)

■主な論点

検討いただく上での参考情報

2-2 事業系ごみの再資源化の推進

課題①再資源化可能物の分別の徹底・再資源化の推進

多くの市民・事業者は、「分別の必要性」を認識しているものの、分別の分類、回収方法等の詳細情報を十分に保有していません。また一部の「分別の必要性」を感じないグループへの情報提供も必要であります。

【上記課題の根拠】

- ・市内事業所のデータ集計・分析の結果、雑がみ等の分別が不十分な事業所、特に医療関係に多かったです(薬が入った箱)。

課題②啓発・指導の強化

市民及び事業者に対して、有用な情報を効果的に伝える必要がありました。

【上記課題の根拠】

- ・市内事業所のデータ集計・分析の結果、指導して改善がみられる事業所と、指導しても改善がみられない事業所があります。

論点③: 基本施策3 適正処理の推進(1)

■主な論点

検討いただく上での参考情報

3-1 効率的なごみ処理の推進

【課題】高齢化が進み、ごみの排出が難しい高齢者が増えています。また有料化には否定的な意見が増加している一方、今後、物価の全般的で急激な上昇が進むにつれ、より効率的なごみ処理が必要となります。

【上記課題の根拠】

(市民アンケート調査の結果)

- ・スマイル収集の対象でない高齢者から、重量のある粗大ごみ等の排出が難しいとの意見が複数ありました(自由記述)
- ・ごみの有料化に関する問いで、ごみの種類や所得に応じた配慮などの条件付きを含めても、有料化に前向きな回答者は全体の約3割でした。また前回調査と比較して、「実施すべきではない」などの否定的・懐疑的な選択肢の回答率が増加した一方、「どちらかといえば実施した方がよい」などの前向きな選択肢の回答率は減少しました。

3-2 ごみ処理施設の適正な運用

【課題】ごみ処理施設の稼働を維持するためには、必要な点検・補修を実施し、適切な運転管理を行う必要があります。

3-3 新たな炉の更新検討

【課題】令和23年度(2041年度)の稼働開始を予定している次期ごみ処理施設について、地球温暖化対策、災害対策等を考慮した検討が必要です。